



施設営繕担当部 施設営繕第二課 施設整備

住岡 大介
(建築職 H14 年度入庁)

施設整備の仕事について

学校や区民センター、出張所などの区の施設について、新築や増改築、改修を行う際の設計と工事を担当しています。設計業務の中では、施設所管からの要望をうけ、関係部署との調整を行います。同時に法令や条例の規制に適合しているか、工事を行う上での支障は無いかなども確認していきます。工事中には、適宜現場に行き、図面通りに工事が行われているか、スケジュールに遅れがないかなどを確認します。安全で利用しやすい施設になるよう、多様な視点をもって仕事を行います。



設計事務所と打ち合わせの様子



昨年度竣工した下馬複合施設

仕事とやりがい

建物を1つ建てるためには、多くの課題をクリアしていく必要があります。設計段階では、所管課や利用者などの要望とコストとの調整を図りながら、使い勝手の良さ、法令等による規制、近隣への配慮、施設によっては避難所としての機能などについて検討をしていきます。また、施設の運用をしながら工事をすることも多いため、どのような順序で工事を進めたらよいか、検討する必要も出てきます。どれだけ具体的に、建物の使い方や工事の進め方をイメージできるかが試されます。

工事が始まってからは、現場での定例会議や主要な工程ごとの現場確認を行い、工事の状況を把握します。安全に工事が行われているかどうかにも、注意を払います。工事を進めていくと、天井裏スペースが足りず設備機器や配管がうまく収まらない、とか、外構の勾配が計画よりきつくなってしまう、など設計通りいかないことがいろいろと出てきます。知恵を出し合い、修正をしながら関係部署にも理解を得られるよう調整し、良い建物ができることを目指していきます。

この仕事でのやりがいは、自分の関わった計画が、実際に形となっていくところにあります。建物を作る過程は調整の連続で苦労すること多いですが、関係者で協力して課題を乗り越え、建物ができあがっていく様子は非常に面白いものでもあります。設計から工事まで、数年間の長い期間にわたる仕事ですので、建物が出来上がった時には肩の荷がおりてほっとするのと同時に、やり遂げた感慨深さを感じることができます。

